

執行委員一任

實行方法

### 十二、全國産業團體聯合會の行動に對する決議

提案 大阪聯合會  
説明者 村尾重雄

正文

本人會は全國産業團體聯合會が、其創設當時から労働階級の生活權獲得運動を妨害し、資本專制の完成を企てしつゝある行動に對し、深く其低劣を促がさんとするものである。

理由

多年労働階級が要望してゐた労働組合法案が、第六十議會に政府案として提案せられるや、大金融業、大工業の連合地帯大財閥の要請、東京工業倶楽部、大阪工業會等が主唱して、該法案阻止の運動を起し、一度衆議院通過の情勢を見るや、全國の産業團體を煽動して遂に全國産業團體聯合會を組織し、全力を該法案阻止の爲に奮ひ遂に貴族院を動かして、同法案阻止につて終つた。又最近に於ては健康保險法の改正、日傭入主業保險等、その他労働階級を利用する社會政策論議に對し、亦力に反對の姿勢を上げて、労働階級の生活權に肉迫しつゝある。斯かる行動は國家産業上容すべからざる惡行である。依て彼等の頑冥さに對しその反省を要求する。

實行方法

本人會の各に於て決議文を複製し、之を全國産業團體聯合會に送附する事

昭和八年十月十四日印刷  
昭和八年十月十五日發行

大阪市北區會場新地三ノ二  
印刷發行 金正米吉

大阪市北區會場新地三ノ二  
發行所 日本労働聯合會  
大阪聯合會  
電話八七九番